号外

昭和59年3月15日

昭和59年度予算案特集

市報 にいがた

発行日 毎週日曜日
発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 (28)1000
編集 企画部広報課
印刷所 (株)第一印刷所

市の人口

		前月比
人口	462,119	(+ 131)
男	226,490	(+ 44)
女	235,629	(+ 87)
世帯数	149,444	(+ 8)

59年1月末現在

市では、去る六日から開かれた「三月定例市議会」に、九百二十八億七千万円に上る五十九年度一般会計予算や特別会計・企業会計予算――など四十八議案を提案しました。若杉市長は、議案の提案に際し、「厳しい財政の中、経費の圧縮や職員の欠員補充を最小限にとどめるなど歳出を抑制して、可能な限り施策の充実を図った。そして"将来に向けての都市建設""福祉""景気対策"の三つに力点を置き、これまでどおり六つの柱で、市民生活優先の予算を組んだ」と、五十九年度市政への基本的な考えを明らかにしました。本特集号では、施政方針演説を一面に、予算案からみた新年度事業の概要を二～四面で紹介します。

都市建設・福祉・景気対策

若杉市長の施政方針演説(要旨)…3月市議会

市民生活優先が基本

「人とのふれあい」を大切に

私は、「人とのふれあい」といったものを大切にした「市民生活優先」の市政を展開し、「信頼される明るい民主的な市政」を進めることをお約束しました。そしてこの一年間、各層の方々と接する機会を得るよう努め、話し合いをしてきました。市政懇談会はその代表的な一つです。それらを通じて私の考え方をいささか理解していただけたと思います。またいろいろなご意見を拝聴することができ、貴重なご意見も数多くありました。中には、時間をかけて検討を要するものもありますが、これら貴重なご意見、ご提案は可能な限り市政に反映させていきたいと考えています。事実、これらを参考にしながら、五十九年度、施策として盛り入んだものもあります。

市民生活をとりまく条件整備は、生活環境基準、いわゆるシビルミニマムを設定し、第一次達成計画に基づき進めてきており、今までも一定の成果を上げてきています。

第一次達成計画は、五十九年度が最終年度であり、財政の厳しい中でも計画推進には可能な限りの努力を傾注しました。

第三次総合計画策定へ

第三次総合計画は、昭和六十年度を初年度として、およそ向こう二十年間を展望した"基本構想"と、その達成に向けての"前期基本計画"、およびこれは生活環境基準の第二次達成計画として位置づけられるわけですが、施策の実現を図るための"実施計画"を策定することにして、目下作業を進めています。

そこでは、条件整備について一層の工夫検討を加えていきたいと思っています。とりわけ、いわゆる「福祉」といった面には配慮をしていきたいと考えています。一方、日本海側最大の拠点都市、国際都市としてさらに"たくましさ"を増すよう努めていきたいと考えています。

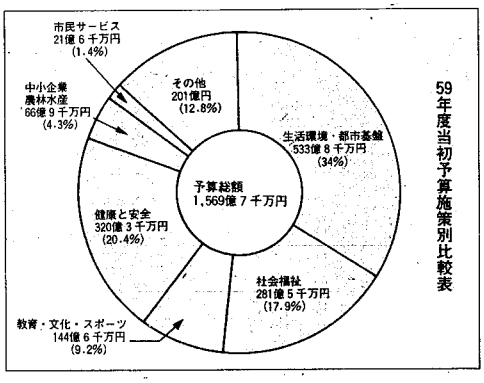

厳しい財政環境

新年度の財源にふれてみますと、市税は三年連続一ケタ台の伸びで、しかも税制改正を見込みますと、伸び率はこの三年間で最低です。一方、厳しい国の地方財政収支のあおりを受けて地方交付税がどの程度の減額になるか、見積りに苦労しました。

市財政の厳しさもさることながら、市民の経済環境も依然厳しいものがあります。このような状況のもとで「懸命に努力をしておられる市民の方々に、市のみの力では限度があると知りつつも何らかの施策を講じなければ」と心に刻んでおります。

施政方針を述べる若杉市長
(3月6日、本会議場で)

職員を補充せず

職員については、施設増に伴うものでも、真にやむを得ない増員のみにとどめ、欠員については、「部補充を行わず、内部管理費なども極力圧縮して財源の稔出を図るとともに、国・県補助金などの確保・獲得に努め、可能な限り施策の充実を図ります。

使用料・手数料は原則据え置き

さらに、使用料・手数料については、特別なものを除き、現行のまま据え置くなど、配慮しました。

財政調整基金を10億円取り崩す

なお、市債については、今後の償還など、いわゆる公債管理といった面を考慮し、財源不足の中、発行額をある程度おさえるために、財政調整基金を十億円取り崩すことにしました。

従来からの6本の柱で

このような考え方のもとに、「将来に向けての都市建設」「福祉」「景気対策」の三点に配慮し、編成を行いました。

以下、六本の柱

①生活環境・都市基盤の整備
②社会福祉の充実
③教育条件の整備と文化・スポーツの振興
④健康と安全の確保
⑤中小企業対策と農林水産業の振興
⑥市民サービスの充実

――について、施策の主なものをご説明申上げます。

(以下の市長説明は、二～四面の解説に替えます)

9月議会に提案

二十一世紀の新潟を展望し、まちづくりの基本指針となる「第三次総合計画」策定作業も、六十年四月実施へ向け本格化します。

四月からは、学識経験者、各行政機関、その他団体代表などから成る「総合計画審議会」を設け、計画案の審議にかかります。

総合計画は①基本構想――二十年後を構想し、まちづくりの理念、理想の都市像、土地利用の基本方針、計画実現のための施策の大綱を定める②基本計画――前期十一年間の個々の施策を体系的、具体的にしたもの③実施計画――六十年度から六十三年度を対象とし、基本計画を現実の行財政の中で具体化したもの――の三つから成っています。

基本構想は九月議会に提案され、それに合わせて基本計画、実施計画も策定されます。

住民記録を電算化

約三億三千六百万円を計上し、コンピューター本体の購入、システム開発の委託など自己導入に必要な経費を計上、住民記録の電算化に取り組みます。六十三年二月の本稼働からは、市民課、地区事務所の窓口に置かれる端末機から、住民票が瞬時に取り出せるようになり、待ち時間がグーンと短くなります。

住民の氏名、住所、年齢といった住民記録は、市行政の全般にかかわる基礎的情報であるため、この電算処理開始により、手作業で行っている検索、あて名書きが自動化されるなど、事務効率が数段アップ、ひいては市民サービスの向上に大きく貢献できるものです。

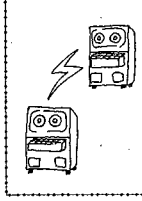

市庁舎は県庁跡に

現陸上競技場は存続

「高度情報化社会の到来」といわれている今日、市としてもこれに対応した"地域社会づくり"を考え、テレトピア構想のモデル都市指定に名乗りをあげました。経済基盤充実のため、工業立地推進についても、市民各層のご協力のもとで進めています。

大型プロジェクトを推進

また、大型プロジェクトとして駅南開発や大学南土地区画整理事業、千歳大橋、美術館、新田ごみ焼却場の建設、佐潟公園の整備などを手がけ、新年度に完成を見るものもあります。

新規事業に産業会館も

このほか、鳥屋野潟南西部の開発や市庁舎、市民病院の特殊病棟、産業会館(仮称)、関分以西の体育施設建設、万代橋下流橋などを計画、あるいは構想しています。

これらの事業を現計画通り進めていくと、「六十年度から各年度多額の財源が必要になり、公債費比率が上昇し続ける」ことは確実です。

県庁分館も活用

厳しい財政環境のもと将来を展望したところ、「現計画を一部変更した方が良いのではないか」と考えました。

市庁舎の建設は、市にとって"百年の大計"、現計画は議会でもすでから、「特別委員会」を設置し調査され、了解されています。

時間をかけて、種々検討した結果、「市庁舎は県庁移転跡に分館を活用し、議会棟および若干の管理棟を建設して移転する。陸上競技場は、現在の施設を整備し、今後とも使用する」ということに計画変更したいと考えています。

県とも十分協議

「これにより、ほかの大型プロジェクトはあまり変更することなく、進めていくことができる」と推測しています。

しかし、市庁舎移転については議会のご支援のもとで、進めなければならない重要なことです。事情をご推察のうえ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

同時に県とも、今後、十分協議を重ねていきたいと考えています。